

市報 いしおか

1月15日号

(毎月1日・15日発行)

No.535

●11月の市内交通事故 発生件数36件(390件), 死者0人(2人), 負傷者37人(438人) ()内は1月からの累計



ジャンケンポン B S R 児童センター祭り



▲第15回読書感想画コンクールに入賞した大橋希実さん
(三村小)の作品「どんどのびる草」。

(市立図書館)

11月12日、旭台三丁目の市立児童センターで、子供たち約90人が集まり“児童センター祭り”が行われました。当日は秋晴れに恵まれ、外の広場では子供たちが元気にジャンケンゲームやボール送りなどをしました。ひとしきりいろいろなゲームを楽しんだ後、お母さん方が作ってくれたあったかい豚汁とおむすびをおいしく食べました。



▲市立図書館で行われた新春座談会。左から高木さん、藤枝さん、木村市長、亀井さん。

新春座談会

安心して暮らせる 福祉のまちづくり

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

現在、我が国は超スピードで高齢化が進んでおり、二千年には人口の約十六パーセントが高齢者になるものと予測されています。今後予想される超高齢化社会の中で、誰もが安心して暮らせるような、そして豊かで心がかよいあうような福祉社会の実現が求められています。

このような状況の中で、今石岡市は二十一世紀に向けて「自然と歴史、文化の共生した快活都市」を目指し、活力あるまちづくりを進めています。特に、重点施策として、保健・医療・福祉対策の充実に力を注いでいます。

今回の新春座談会は「安心して暮らせる 福祉のまちづくり」をテーマに市立図書館で市長と三人の市民の方々に熱く語っていただきました。

福祉のまちづくりには何が必要か、そして私たちは何をなすべきかを考えてみたいと思います。

亀井 明けましておめでとうございます。

ただ今より、新春座談会を始めたいと思います。本日のテーマは「安心して暮らせる福祉のまちづくり」です。皆さんの活発なご意見・ご提言をお願いします。

まず最初に、木村市長から新年を迎えるに当たって、今年の抱負などをお話しいただきたいと思います。

木村 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

人生八十年代を迎え、我が国は世界的にも例を見ないスピードで、高齢化が進行しています。しかし、高齢化の問題は

高齢者だけの問題ではなく、等しくすべての市民生活に関わるものであります。すなわち、高齢者にとって住みやすいまちは、子供や大人たちを含め、すべての市民にとっても暮らしやすいまちだということです。

誰もがいずれは迎える高齢期を健やかに暮らしていくためには、健康の維持・増進とともに保健・福祉サービスの充実が不可欠であり、市民一人ひとりの努力や相互扶助の精神、さらにはそれを支える仕組みが重要となります。当然今までの施策に対する考え方も見直すべきもの

は見直し、進めるべきものは進める、そして新しい時代に即応したものをスタートさせるべきときでもあると思います。

そういう中で、私は福祉施策の中で大きな三つの柱を考えています。第一点目は健康です。やはり健康でなければ何事も第一歩はスタートしません。そういう意味でも、私は福祉の中でも大きく健康をとらえてみたいと思います。それから第二点目は生きがい対策です。生きがいをもって生活をしていくということは、特に高齢者福祉対策の中では重要であり、また寝たきり老人の防止にもなります。第三点目はサービスの提供体制の整備・充実です。だれもが福祉・保健サービスが受けられるよう施設の整備・充実を推進するとともに、サービスが受けやすい体制の整備を促進します。

今後は「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向けて、市民と行政が一体となり、福祉施策を進めて参りたいと考えています。皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

施設中心から 在宅福祉へ

亀井 ただ今、市長から老人福祉についてお話しがありました。これらについて高木さんはどのようにお考えでしょうか。

高木 定年退職して、二十年から三十年という第二の人生が生まれています。そのステージで活躍される方はどういう方かという、皆さんほとんどの方が健康で、すばらしい能力をもっている方が多いわけです。これから自分の人生をどう

生きるべきかという個人的な問題が一つと、高齢化という大きな社会的な問題があります。高齢化という、今までなんともなく暗いイメージがあり、社会的にもそういう不安をどう取り除いていくのか



▲高木康夫さん。

両面から考えていかなければならないと思います。保健・医療・福祉という三つの分野が五万市民に公平に行き渡る施策はもちろん必要です。

今までは福祉といいますが、福祉施設のこと、全面的に出ていきましたが、これからは今までの施設中心の福祉から在宅の福祉へと移ってきています。それは大きな変化です。福祉施設の立場から申し上げますと、昭和五十三年には、石岡市に福祉施設が一つもなかったんですね。それが十六年たった現在、六つあるわけです。つまり、二年半に一つずつ施設が増えてきたわけです。これは社会情勢がそのようになったということがいえるんですが、やはり民間の力が大きかったというふうに思うわけです。民間の福祉施設がそれなりに地域福祉に貢献しているということだと思えます。しかし、民間の力というのはおのずと限界があります。これからの大きな高齢者福祉の流れの中

では、民間の力だけではなく、大きな公的な力が必要になってきます。施設づくりをするにしても、民間の規模のようなものではなくもつと五倍も十倍も大きな規模の施設を、しかも内容的にももつと高度なものがこれから必要になってくるだろうと思います。

亀井 高木さんから高齢者福祉というところでお話しをお聞きしたんですが、続きまして、藤枝さんからお願いいたします。障害者福祉というとなじみが薄いというのか、分かりにくい面が多いのではないのでしょうか。

藤枝 私たちの会は心身に障害のある子どもをもつ親たちが、地域の中で家族と生活を共にしてお互いに助け合って社会の一員として幸せを求め、そしてそれぞれの障害にめげず頑張っている会です。

現在、子供の障害に応じて作業のできる子供には作業をさせたいということ、市の方から元の老人憩いの家をお借りしてたけのこ作業所として実際に子供たちに作業をさせています。まだ一年半ちょっとですが……

障害者も高齢化していきます。高齢化は私たちに平等にやってくるわけなんです。親たちで考えていてもどうしようもない部分があるわけなんです。親が亡くなった後、子供たちがどのように安心して生活できるか、年齢からいっても私たちが先に死にます。残された子供たちがどのようにしていったらいいのかと、いつも不安で一杯です。それには公的な施設にお願いするほかありません。施設はあちらこちらにあります。地域の中にはそうありません。あってもやはり民間の施設です。子供の障害に応じて重い

子は無理とか身体障害の子は無理とかいろいろ問題があります。だれもが平等に入れるような長期介護及び専門的サポートのできる公的施設をぜひお願いしたいと思えます。

亀井 過日、たけのこ作業所を見せていただいたんですが、お母さん方が子供たちの作業をお手伝いしているんですね。お母さん方がすごく頑張っているんですね。そして本当に明るく生きていらっしやる姿には感慨深いものがありました。市長 障害者の方も家族の方もだれも高齢化していくんですね。高齢者になればなるほど不安がでてきます。

お母さん方が子供さんのことでいつも不安の状態であるということは、やはり将来を見たときに不透明感があり、先が見えないからなんです。だから不安なんです。そういうことを考えると、やはり高齢化に向けて、次のステップにいくようなものが見えて来ないと、なかなか安心という言葉が出て来ないのかなというのを感じていました。

高木 人生を生きていく上では、いろいろな活動ができるような経済力や地域の

新春座談会出席者

●高木 康夫 (68)

社会福祉法人滴翠会理事長

●藤枝 靖子 (55)

石岡市中心障害児者父母の会会長

●亀井比志子 (46)

市民記者《司会進行役》

●木村 芳城 (52)

石岡市長



▲ふれあいの輪広がる障害者スポーツ大会。

つながりも必要です。住み慣れた地域に住んで、いろいろなことができるということが原則だと思っ

今、慈翠館（半の木）では障害者の方に対して、デイサービスを実施しています。障害者の方が入浴や食事などをして一日過ごし、また家に帰るといふ事業です。今まで家にいてどうにもならなかった人が、きちんと朝学校に行くように来て、一日みんなと過ごして、また帰っていきます。お薬などもきちんと飲むので、健康状態も非常に良いです。これは非常に小さな力で、小さな出来事かも知れませんが、そういうものがやはり原則だろうと思うわけです。

そういうお子さんをもった親御さんが安心してできるような施設やシステムづくり

が必要だと思います。それが老人問題や高齢者問題とセッティングできれば、理想的です。そういう社会を目指していくべきではないかと思ひます。高齢化になつて、大変な世の中になつていくわけですから、やはり安心して暮らせるようにみんな考えて努力していくべきです。

藤枝 今、小さいときから障害児とふれあひをするということで、養護学校では普通の学校と交流しながらやっています。どうしても養護学校というところ、そこに隔離しているという感じがあります。小学校・中学校・高等部と十二年間は養護学校でお世話になってきますが、問題は卒業後です。今、出口がなくなつて皆さんそれぞれ悩んでいるわけなんです。社会適応訓練でお世話になつていけば良いんですが、そういう子供たちもどんどん増えてきますので、私たち親も子供たちのためにできることはやろうと頑張っています。しかし、現実にはいろいろな問題を抱えているのが実情です。

市長 障害者の方に対する施設の在り方については、痛いほど分かり切っているわけなんです。中で働いている方もいろいろ横の連絡を取り合ひながら一生懸命活動していらつしやいます。今後は、公的な施設の中でどうすべきかということをやはり前向きに考えていかなければならないと思ひています。

高木 老人福祉の面から見ると、在宅老人の介護を要する人をどうするんだという問題はもう相当深刻になつています。それらの方を在宅のまま側面的にどうして援助していくのかというと、それはやはり在宅介護支援センターやデイサービスセンター、ショートステイ、診療所、

ホームヘルプサービスであり、いろいろなものが複合した規模の大きな施設がこれから必要になると思ひます。その中で一番問題になるのは保健、医療、福祉の三つが一体となつて機能していかないと、大きな理想的なものではなかなか難しいのではないのでしょうか。

市街地型の複合施設

今までの福祉施設は郊外なんです。町の真ん中にはありません。町の真ん中に作ろうとすると、総論では賛成なんです。各論では反対になつてしまひます。郊外には郊外の良いところがあります。しかし、このように在宅福祉が問題になつてくると、郊外ではだめなんです。やはり、これからは市街地型の複合施設が必要になつてきます。複合型の施設ということになる、健康相談・健康診査などができ、しかもそれが治療に直結できるようにものが内蔵されていけば求心力が働いてたくさんの方が集まってくる。結果的には、二次的な効果もでてきて町の活性化にもつながるのではないのでしょうか。

今まで、デイサービスやショートステイにしてもなかなかPRが行き届かないんですね。したがって、それほど効果が上がらないということがあるんです。そういうPRの問題にしても、人の目に触れるところになれば、そこに来てしまひます。そこに行けば一応なんでもそろっているということになれば安心感が生まれてきます。

亀井 施設のPRが足りないというお話

がありました。私も初めて施設を見せたいだいて、このような施設もあったんだと、初めて分かつたんですね。一番必要としている方々がそれを知らないんじゃないかなと思ひます。

高木 福祉施設に対する一般住民の認識が依然として低いですね。一昔前の福祉施設のなんとなく暗くてじめじめした印象が払拭できないでいるわけです。現在の施設は違ひますね。非常に建物も立派で、中に働いている人もとってもスマートです。サービス内容もすごくよくなつています。そういった面での正しい理解を求めていきながらPRもしていかなければならないと思ひます。

もつとたくさんの方に利用していただきたいですが、結局デイサービスを利用される方も特定されてしまひます。しかし、それでも利用状況はだんだんよくなつています。デイサービスも定員が十五人なんです。現在十一人の方が来ています。しかも、石岡でやっているデイサービスは重症者が多いんです。地域によつては、一日二十人も三十人も受け



▲亀井比志子さん。

入れているところもあるんですね。そういうところは大体が軽症といひますか、



▲ディサービスセンターでの入浴サービス。

自分で歩いて来て、自分でお風呂に入って、帰ってしまう、そういう方が多いんです。石岡の場合は、そういう方は少なく、機械を使ってお風呂に入らなければならぬ方がほとんどです。今は人数がそれほど多くないものですが、一週間に二回とか、そのようなサイクルで来ていただいています。週に一回でも良いですから、もっとたくさんの方に来ていただいでご利用していただけたらと思います。

亀井 もっと多くの方にご利用いただければもっといろんな交流ができ、そして輪ができるのではないのでしょうか。

施設も市外でなく、市内にあると自分も買い物などできるし、いろんな刺激も受けて自分も一般の人と同じという認識も生まれるのではないのでしょうか。

高木 そういう中心的なものがありますと、安心して暮らせるというテーマにぴたりです。そこへ行けば、何となく安心感があって、何かあればそこへ連絡す

るなり、行けば、何とかしてくれるというようなことがこれからは高齢化社会では必要になってくると思います。



▲藤枝靖子さん。

亀井 特に医療関係が一緒になっていると、本当に安心してサービスも受けられるということですね。

藤枝 障害者に対しても、そういう総合的なものが必要なんです。今、リハビリとか、歯医者さんとか市内にはなかなか障害者を見にくるような歯医者さん

がいないんです。市外や県外へ連れて行っています。検診にはきてくれますが、治療まではということなんです。市内には、相当数歯医者さんがありますが、たとえば知的障害のある子供を見にくる歯医者さんというのは本当にほとんど無いといっているくらいなんです。普通の歯医者さんでは理解できないところがたくさんあります。

身体的な障害者には、言えばよく分かるんですが、知的な障害の子には言ってもなかなか分かりません。一度そこいやな思いをすると、二度とそこには足を踏み込まないというわりと強情なところがあるんですね。ですから、行政の方でも、何らかのバックアップをしていただ

いて、一軒でも良いから知的障害の子供たちがかかれるような歯医者さんなんかも欲しいなと考えています。

亀井 普通の歯医者さんでも十分大丈夫なのかなと思っていたんですが、全然分りませんでした。

高木 老人でもそうなんです。寝たきりになると、歯医者さんに行けないんですね。往診してもらわなければならんです。そうすると、機械をもって診療に行くわけにいかないし、なかなかそういう難しい点があるんですね。

こういった問題は、個人プレーでは続かないんですね。ある程度、行政が歯医者さんなどに対して、公的な援助とかならなければならないでしょう。

市民と行政が 一体となつて

市長 医療と施設というか、患者さんとの関係など身近なところにいるいろいろな問題があるわけなんです。ですから、施設と保健、医療というようなことはかけ離れるわけにはいきません。それがうまく一体となって、相互に作用できるようなことが今要求されています。私としても、今、それをひしひしと感じているわけなんです。

高木 その辺のところが難しいんだと思います。医療に関しては保健所、福祉に關しては福祉事務所と、それぞれの分野に關しては専門なんです。隣の分野に關しては全く知らないということです。ですから、これをうまくマッチさせるといふ事はなかなか難しいと思います。これからの大きな課題ですね。

住宅の問題で、高齢者向けの住宅とい

うものがあるんですね。これから住宅問題を考えるうえで、若い人がどんどん住宅を求めたりしますが、若いうちから、高齢者になったときのことを考えた住宅を作る必要があると思います。段差を無くすとか、車椅子が通れるようにするとか、そういうことも現実のものとして考えて住宅政策を進める必要があります。また、そういう住宅に対しては、補助をしていただくとか考えていただきたいと思っています。

車椅子で生活できるような住宅でないために、施設へ入らなければならない人が多いんですね。逆に車椅子で生活できる住宅があれば施設へ入らなくて、家族で見られるわけです。

これから在宅介護を進めるうえで、住宅の構造上の問題は、重要なことだと思います。



▲木村芳城市長。

亀井 本日は、長時間に渡りまして、貴重なお話しをありがとうございました。

今後は、私たちも行政と一体となって協力し合い、だれもが安心して暮らせるようなまちづくりを進めていきたいと思っています。以上で座談会を終了します。

新春インタビュー

小泉 彰 議長に聞く

新年を迎え

改めて考える

今後の石岡市

これからの石岡市の発展を

いと思っています。また、有料道路の無料化については、商店連合会からおよそ六千人の署名を添えて陳情がでています



考えた場合、特に解決していききたいと考えるのは、六号バイパスの早期実現（着工）です。一日も早い実現へむけての取り組み・努力をしてほしい

たいと思います。さらに、商店街、特に中心商店街の空洞化については、活性化の方向で、早期解決がなされて行かなければならないと考えます。これらも、（商工会議所の）コミュニティセンターが三月に竣工するように、行政のバックアップがあればできることが（外にも）あるのではないのでしょうか。議会としても協力していきたいと思っています。

観光の活性化や、地場産業の育成についても同様です。おまつりだけの観光であってはなりません。今の時代は余暇が多くなっています。石岡の立地条件は、交通の便から考えても都会からの観光に適していると思います。しかし、残念ながら観光の受け皿がないために、八郷町や、千代田町への通過点としかなっていないのが現状です。観光と言っても、今は、「楽しく一日を過ごせる所」という考え方になってきています。八郷町や、千代田町のように、もっと観光行政に力を入れることも必要ではないでしょうか。人を石岡へ呼び寄せるということによって、人が町の中へ流れる、これが商店街の活性化にもつながるのでは……。

これまでの積み残されたたくさんの課題、まだまだ不十分な福祉の問題など、市長の残任期間でどこまで解決することができかが今後の課題となっていくと思います。もちろんこれらについては、議会としても、より良い方向に努力、協力をしていきたいと考えています。

「年賀状」



年賀状は、元旦の楽しみです。さまざまな人から送られてきた年賀状を、ゆつくりとこたつに入っている人も多いでしょう。年賀郵便特別取扱制度によって、元旦に年賀状が各家庭に配達されるのです。欧米では、クリスマス・カードにハッピー・ニュー・イヤーの言葉を添えるのが普通のように。しかし日本では、クリスマス・カードを出しても、さらに年賀状を出すという人もいないのでしょうか。日本人は年賀状を、年

賀状は、元旦の楽しみです。さまざまな人から送られてきた年賀状を、ゆつくりとこたつに入っている人も多いでしょう。年賀郵便特別取扱制度によって、元旦に年賀状が各家庭に配達されるのです。欧米では、クリスマス・カードにハッピー・ニュー・イヤーの言葉を添えるのが普通のように。しかし日本では、クリスマス・カードを出しても、さらに年賀状を出すという人もいないのでしょうか。日本人は年賀状を、年

賀状は、元旦の楽しみです。さまざまな人から送られてきた年賀状を、ゆつくりとこたつに入っている人も多いでしょう。年賀郵便特別取扱制度によって、元旦に年賀状が各家庭に配達されるのです。欧米では、クリスマス・カードにハッピー・ニュー・イヤーの言葉を添えるのが普通のように。しかし日本では、クリスマス・カードを出しても、さらに年賀状を出すという人もいないのでしょうか。日本人は年賀状を、年

賀状は、元旦の楽しみです。さまざまな人から送られてきた年賀状を、ゆつくりとこたつに入っている人も多いでしょう。年賀郵便特別取扱制度によって、元旦に年賀状が各家庭に配達されるのです。欧米では、クリスマス・カードにハッピー・ニュー・イヤーの言葉を添えるのが普通のように。しかし日本では、クリスマス・カードを出しても、さらに年賀状を出すという人もいないのでしょうか。日本人は年賀状を、年



頭の大切なあいさつと考えているからでしょう。

年賀郵便の取り扱いがはじまったのは、明治三十二年で

す。昭和十年には、年賀切手も発行されました。戦中戦後は年賀郵便の取り扱いが中止されましたが、昭和二十三年に復活し、翌年にはお年玉つき年賀はがきも出て、年賀状の扱いも急激に増えました。最近では、家族などの写真を年賀状にするのも流行しています。また、ワープロを使って自分で年賀状の文章を作ったり、あて名印刷機能を使って、住所を印刷して出したりする人も増えていきます。ところで、外国に住む家族や友人などからも、元旦に年賀状が届くことがあります。なかにはホーム・ファクシミリを利用し、時差を計算して出す人もいます。外国に単身赴任をしていて、日本に戻ってこれないお父さんに、子どもからのかわいい絵入りの年賀状を送るのもいいですね。

一月二十六日は、「文化財防火デー」です。この日を機会に国民の財産である文化財の大切さを考え、火災から守るようにしたいものです。

大検制度の説明
と
個別相談会

＝ 茨城県内で初めて開催 ＝

毎年10万人を超える高校中退者などに大学進学への道を開く「大学入学資格検定」（略称＝大検）制度の説明と個別相談会を開催します。

◆日時と場所

- ・ 2月4日(土) 午後1時30分～
土浦・石岡地方社会教育センター
研修室2号室(土浦市)
- ・ 2月18日(土) 午後1時30分～
茨城県立県民文化センター分館
9号室(水戸市)

※専門相談員が対応します。

◆参加希望の方は、事前に予約してください。

◆費用 無 料

※連絡先は、

日本産業開発青年協会・大検情報センターまで。

☎フリーダイヤル

0120-555-018

今年は亥年

今年

は亥年——十二支の最後の干支です。

祖ですから、同じようなことなのでしょいか。

十二の方角を示す十二支それぞれに動物を当てたのは中国ですから、中国でも当然同じ亥年です。しかし、おもしろいことに、中国ではカレンダールなどにかかれる絵は、イノシシではなくブタの絵を見かけます。イノシシはブタの先

祖ですから、同じようなことなのでしょいか。さて、イノシシは、日本では北海道、東北、北陸の一部を除いた広い範囲に分布しています。奄美大島や沖縄などには、琉球イノシシと呼ばれる小型のものが生息しています。

猪首

いぐび という言葉があるように、イノシシは首が短い独特の体形をしています。口吻（口先、口元）が長く、その先に円盤状の鼻鏡があります。首から背にか



けての剛毛は怒ると立つので、怒り毛と呼ばれます。雑食で、キノコやタケノコなどの植物を食べますし、ヘビやカエル、ミミズなどの動物も食べます。

イノシシは夜間に食を求めて人里に現れ、栗や芋、稲などを食べてしまいます。芋は鼻鏡を巧みに使って掘り起こし、栗はきばで穴を開けて食べます。また、「ぬたを打つ」といって、体に泥を塗る習性があるので、たんぼを荒らすこともしばしばです。このため、人間はイノシシを害獣とし、畑やたんぼに垣などをめぐらし、イノシシの侵入を防ぎます。

人間

は、昔からイノシシをさまざまに利用してきました。肉は獣肉を食べることを忌避していた時代から、「山くじら」と呼んで食べてきました。毛はブラシに、歯は印材に、胃液はマムシにかまれたときに使ったといいますが、それは怒り毛で縫ったようです。

イノシシといえば、猪突猛進という言葉が連想されます。でも、いまはゆとりの時代です。暮らしたにメリハリをつけ、猪突猛進をしたら、ゆっくり休むようにしたいものですね。

コミュニティ施設に 素敵な愛称をつけて下さい



▲コミュニティ施設完成予想図

石岡商工会議所では、平成七年三月完成予定のコミュニティ施設

の愛称を募集しています。

市民の皆さんが交流する施設にふさわしい、そして親しみやすく個性ある愛称をつけて下さい。ご応募をお待ちしています。

◆応募方法 官製ハガキ（住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記）に愛称と意味を書いてご応募下さい。

〒315 府中1-5-8
☎(22) 4181

◆応募資格 制限なし。

◆締め切り 平成7年1月31日（火）まで。

※最優秀賞一名様に、賞金五万円と記念品を贈呈。抽選で三十名様に「コミュニティ施設オリジナルテレホンカード」をプレゼントします。

◆応募と問い合わせは、石岡商工会議所「コミュニティ施設愛称募集」係まで。



▲菊地夕子さんの入賞作品（南小）

**文化財少年教室
研究発表会**

市教育委員会では、四月から市内の中学生が、郷土の歴史と文化財について学ぶ「文化財少年教室」を行ってきました。

次のとおり、平成六年度の研究成果を発表することになりましたので、是非ご来場ください。



情報 ネットワーク

市役所	☎231111
市民会館	☎235187
図書館	☎241507
府中地区公民館	☎241530
東地区公民館	☎266503
城南地区公民館	☎263341
福祉会館	☎222940
テレホンサービス	☎233333
火災情報	☎241818
運動公園体育館	☎267210
常陸風土記の丘	☎233888
石岡海洋センター	☎235191
石岡メディカルセンター	☎241386

日時 2月5日（日）
午前10時～正午
※入場は無料です。

会場 市立図書館三階 親子読書室

内容 郷土の歴史・文化に関する研究発表

発表者 市内四中学校の代表者

※詳しくは、市教育委員会文化係まで。

☎（23）1111 内線482

新時代の 女と男のセミナー

日時 1月27日（金）～28日（土）

会場 県立婦人教育会館

締め切り 1月20日（金）

経費 宿泊費・食費は参加者負担

持参するもの 筆記用具・洗面用具・寝間着・健康保険証など。

受講希望者は、参加申込書に記入して申し込んでください。

※申込と問い合わせは、

県立婦人教育会館 公開対談

日時 1月28日（土）
午後1時～3時

会場 県立婦人教育会館

締め切り 1月20日（金）

演題 「すてきにパートナーシップ」

講師 ・金森トシエ
（評論家・前神奈川県立かながわ女性センター館長）
・松山幸雄
（共立女子大学教授・前朝日新聞論説主幹）

受講料 無料

参加希望の方は、参加申込書に記入して申し込んでください。

※申込と問い合わせは、

募集

ボーイスカウト 隊員募集

★ボーイスカウト石岡第二団では、隊員を募集します。

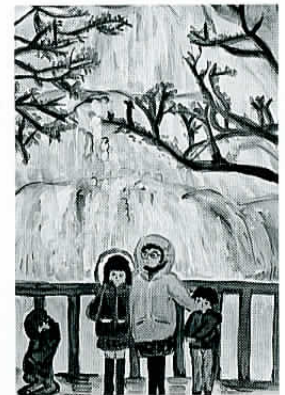
◇ボーイスカウト（小学一年生、四月に一年に入学する男子）

◇カブスカウト（小学二・三年の男子）

◆申込期限 3月20日（月）

◆問い合わせ先 宇佐美力士（茨城二一三一〇）まで。

☎（24）3250



▲岡田朱里さんの入賞作品（東小）

ボーイスカウト 隊員募集

★ボーイスカウト石岡第二団では、隊員を募集します。

◇ボーイスカウト（小学一年生、四月に一年に入学する男子）

◇カブスカウト（小学二・三年の男子）

◆申込期限 3月20日（月）

◆問い合わせ先 宇佐美力士（茨城二一三一〇）まで。

☎（24）3250

相談

**介護や悩み事の
相談は
困り事相談所へ**

石岡市社会福祉協議会困り事相談所では、平成六年六月から痴呆性老人、及びねたきり老人のいるご家庭の皆さんを対象とした介護や悩み事の相談をお受けしています。

専門の相談員が親身になって、皆さんの相談をお受けしています。お気軽にどうぞ。

相談日時 毎週金曜日

その他

**はたちの
献血キャンペーン**

毎年、冬には、献血者の減少により血液が不足しがちになります。

一月七日～二月六日の1カ月間、「はたちの献血キャンペーン」を実施します。

これは、新たに成人式を迎える若者を中心として、献血に協力していただくとするものです。

献血は、二〇〇ml献血、四〇〇ml献血、成分献血の三種の方法から選べます。

成分献血は、血しゅうや血小板だけを献血していただき、

情報ネットワークのコーナーでは、平成5年度、「家庭の日図画コンクール」の入賞作品23点を順次紹介しています。
（青少年センター）

所得税の還付申告

1月29日・30日・31日

☆☆☆☆☆ サラリーマン、公的年金を受けている方 ☆☆☆☆☆

◆次の方々は、ぜひおいでください。(給与、公的年金収入のみの方)

- ・給与所得者で医療費控除や住宅取得等特別控除などをなさる方、平成6年中に中途退職して年末調整が済んでいない方。
- ・公的年金などを受けていて、社会保険料、生命保険料控除などが済んでいない方。

2月16日からの申告会場は大変混雑します。
この期間をご利用ください。

◆日 時 1月29日(日)・30日(月)・31日(火)

午前9時～11時 午後1時～3時

◆場 所 市役所 4階 申告会場

◆当日持ってくるもの 平成6年度分源泉徴収票・印鑑・預金口座番号のメモ(還付金の振り込み先)など。

[医療費控除] 平成6年中に支払った医療費の領収書・保険などで補てんされた金額があればその額を。

[住宅取得等特別控除] 住民票・家屋の登記簿謄本・売買契約書または工事請負契約書・借入金の年末残高証明書。

増改築の場合は、建築確認通知書または、検査済証の写しまたは、増改築証明書もご持参ください。

[その他] 年末調整のときに控除しなかった社会保険料、生命保険料などの控除証明書。

※詳しくは、市役所 市民税係へお問い合わせください。

☎(23) 1111 内線113

赤血球などを体に戻す方法です。
献血は、水戸市南町リードビル二階「水戸献血ルーム」、つくば市クレオ前「つくば献血コーナー」、県内各地に向く「献血バス」で実施しています。
献血バスの予定は、最寄りの保健所または、市役所までお問い合わせください。
病気やけがで苦しんでいる患者さんのためにも是非献血

◆お問い合わせ先
・県衛生部業務課
☎0292(24)0059
・赤十字血液センター
☎0292(43)5121

車のお持ちの
皆さんへ

《車は土浦ナンバーで登録を》
自動車税は、その車の使用の本拠地所在の県へ納めている



ただくことになっています。
茨城県内で、他県ナンバーの

車を使っている方は、必ず土浦ナンバーに変更登録し、茨城県への納税にご協力ください。
《名義の変更・廃車の登録を確実に》
車を他人に譲ったり下取りに出したときは移転登録、使わなくなったときは抹消登録をしてください。この手続きをしませんと自動車税を引き続き納めていただくことになります。

※身体障害者の方が使う車は、自動車税の減免制度があります。

※詳しくは、土浦県税事務所自動車税課へお問い合わせください。

☎0298(22) 8511
内線414

市の入札に
参加希望の方へ

市では、公共工事(建設工事・測量・建設コンサルタント関係など)の平成7年度・8年度分の入札参加申し込みの受付を行います。

◆期間

2月1日(水)～28日(火)

(郵送でも結構です)

◆提出書類

申請書は、建設省統一様式です。(A4版)

※詳しくは、市役所管財係まで。

☎(23) 1111 内線241

福祉人材バンクを

ご利用下さい

福祉人材バンク(福祉人材無料職業紹介所)では、福祉の職場に就職を希望する方々の登録を行い、福祉施設などへの職業紹介、あっせんを行っています。

還付申告は税理士事務所

税理士会では、2月13・14・15日に、少額な還付申告相談及び申告書の作成から提出までを無料で行います。
最寄りの税理士事務所に、電話でお問い合わせのうえおいでください。
※問い合わせは、
関東信越税理士会土浦支部まで。
☎0298(24)5055

◆費用 無料

※詳しくは、福祉人材センターまで。

☎0292(44) 3727

相談は電話でも受け付けています。登録、あっせんを希望する方は、原則として直接来所のうえ手続きをお願いします。(秘密は固く守ります)
なお、求人希望する社会福祉施設などの登録も同様に受け付けています。

◆場所 茨城県福祉人材センター内 福祉人材バンク

(水戸市千波町一九一八 茨城県総合福祉会館二階)

◆時間 午前9時～午後5時(土、祝日、年末年始は休み)

◆職種 老人ホームをはじめとする社会福祉施設における養母、社会福祉協議会のホームヘルパー、福祉活動専門員など。(保育所の保母など一部対象外の職種、施設があります。在学中の方も対象外です)

ま ち の で き ご と



▲消防協力者に感謝状（11月21日）

初期消火に協力し、火災を未然に防止した府中五丁目の富田栄助さん(45)、きよえさん(45)夫妻、同じく府中五丁目の桜井みつ江さん(61)、正則さん(20)の4人にそれぞれ感謝状が贈られました。



▲錦鯉愛好者が品評会（十一月二十日）
茨城県錦鯉愛好会（立原靖雄会長）主催の94茨城県錦鯉愛好会総合品評会が市役所駐車場で開催されました。県内の錦鯉愛好者が日頃丹精込めて育てた愛鯉を持ち寄り、鑑賞・批評し合ったものです。当日はチャリティー鯉交換会も行われ、益金を社会福祉協議会に寄付しました。

教育の悩み事は 教育カウンセラーへ

石岡市教育委員会では、学校や家庭の問題で悩んでいる児童・生徒・保護者などの相談に応じるため、

「石岡市教育カウンセラー」

を設置しました。

困ったときは、一人で悩んでいないで、気軽にご相談ください。電話相談でも結構です。秘密は、固く守ります。

◆相談日時と場所

	午前9時～11時30分	午後2時～5時
火	東地区公民館	府中地区公民館
水	東地区公民館	城南地区公民館
木	東地区公民館	東地区公民館
金	東地区公民館	

・府中地区公民館（府中5-5-17）

☎（24）1530

・東地区公民館（東石岡4-6-24）

☎（26）6503

・城南地区公民館（大字三村7109）

☎（26）3341

※詳しくは、市教育委員会指導室まで。

☎（23）1111 内線483



●大室 貴之 ちゃん
一歳十一カ月
総社一丁目

こんにちは
赤ちゃん

スパゲティやカレーが大好物、焼き魚や野菜の煮ものも大好き。貴之ちゃんは、食べ物に好き嫌いがありません。このごろは、自分でスプーンやおはしを持って食べるようになりました。昼間は、おばあちゃんとお母さんと一緒にお外で砂遊び。パパが帰ってくるころになると、バットとボールを持ち出してくれます。パパに遊んでもらうのがとても楽しい。貴之ちゃんへ、お母さんの秀子さん（27）から「優しくて、思いやりのあるパパのようになってほしい」

にせ税理士に

ご注意ください！

確定申告の時期になりますと、税金の申告手続きなどを税理士に依頼される方が多くなりますが、その際には、正規の税理士かどうかを税理士証票などでよく確かめてください。



納税者からの依頼による税務代理、税務書類の作成、税務相談は、税理士にしかできません。

ところが、確定申告の時期には、税務書類の作成などを税理士に依頼される方が多いことに便乗して、税理士業務を行う資格のない人が申告書の作成などを行うことがあります。

このような「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかける結果になることが多いのでご注意ください。



この広報紙は、再生紙を使っています。